

人事委員会議事録（第1757回）

1 開催日時

令和7年7月22日（火）10：30～12：00

2 開催場所

3 委員会第2会議室

3 会議に出席した者

委 員	大久保 和 代	委員長
	鈴木 尉 久	委 員
	長 尾 真	委 員
事務局職員	三 宅 ゆかり	事務局長
	北 守 人	任用給与課長
	川 崎 勝 之	任用給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件（第1756回）

人事委員会議事録（第1756回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

審査請求の審査に関する事務の一部の委任の件（令和6年（不）第1号事案）

任用給与課長が、令和6年（不）第1号の審査に関する事務の一部を委任することについて説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第3号議案

資格免許職採用試験最終合格者決定の件

任用給与課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（7月23日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員長）

昨年度、採用待機者から採用となった人数はどのくらいか。

（事務局）

資格免許職では、採用者82名のうち、3名が採用待機者からの採用となっている。

第4号議案

採用選考試験（第1回）筆記試験合格者決定の件

任用給与課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（7月23日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員長）

採用選考試験で募集する歯科衛生士と、先ほどの資格免許職で募集する歯科衛生士とでは、何が異なるのか。

（事務局）

業務内容と求める人材が異なる。採用選考試験で募集する歯科衛生士は、主に県立総合衛生学院で歯科衛生士の人材養成を担うことになっており、そのため、業務経歴を5年以上有することを受験資格としている。一方、資格免許職試験では、主に県立病院で歯科衛生士として勤務する者を採用しようとしており、業務経歴は不要としている。

第5号議案

採用選考試験（第1回）最終合格者決定の件

任用給与課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（7月23日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

今回最終合格とする職種は、それぞれどんな仕事を担うのか。

（事務局）

職業訓練指導員は、県立ものづくり大学校、県立但馬技術大学校、県立高等技術専門学院において、訓練生に対して就職のために必要な技術を教える指導員として業務を担う。

教育委員会の所属となる海技職は、県立香住高校で行う漁業実習船における運航や実習に係る業務を担う。

治験コーディネーターは、県立病院で行う治験において、治験が円滑に進むよう、治験参加者のサポート、医師や製薬会社との調整、治験結果の取りまとめなどの業務を担う。

第6号議案

採用選考並びに職務の級及び号給決定の件

任用給与課長が、兵庫県病院事業管理者から請求のあった採用選考（発令予定：令和7年8月1日）並びに職務の級及び号給を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

公益財団法人地球環境戦略研究機関は県の外郭団体になるのか。

(事務局)

同機関は神奈川県に本部がある政府間組織である。今回採用される方は、同機関に属するアジア太平洋地球変動研究ネットワークという組織が神戸市のH A T神戸にあり、こちらのセンター長として県から派遣するものである。

報告事項 1

兵庫県人事委員会勧告に向けた申入れ

任用給与課長が、職員団体からの標記申入れを報告した。

(委員)

兵教組独自要求事項として記載されている労働基準監督機関としての責務とは。

(事務局)

労働基準監督機関として学校現場を監督することで、超勤が減り労働環境が良くなれば人材確保につながるので、未配置解消に効果があるという趣旨だと思われる。

(委員)

人事院勧告は、経済成長率も加味して実施されているのか。

(事務局)

そのとおり

報告事項 2

任命権者が行った処分

任用給与課長が、警察本部長が行った1件の分限処分の内容及び理由を説明した。

閉 会